

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-8)

別紙1

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)				担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課 水・大気環境国際協力推進室			作成責任者名 (※記入は任意)	加藤 庸之 大森 豊緑 西本 俊幸 森下 哲 関谷 毅史	
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、大気環境の状況をより的確に把握するため、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。				政策体系上の位置付け	3. 大気・水・土壌環境等の保全					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上及び酸性雨・黄砂等による被害の緩和を図り大気環境の改善、保全を推進する。			目標設定の考え方・根拠	環境基本法第16条に定める環境基準 越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画			政策評価実施予定時期	平成26年6月		
測定指標	基準値	基準年度	年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
			目標値	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度		28年度	
1 全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として選定した。	
2 全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として選定した。	
3 大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	自動車NOx・PM法は、自動車交通量が多く、自動車単体の排出ガス規制などの措置のみによっては大気環境基準の確保が困難な地域を指定し、特別の対策を行う法律であり、その対策地域に設置された自動車排出ガス測定局における環境基準達成率は、当該地域における対策の効果を把握するのに適した数値であるため、測定指標として選定した。	
4 EANET分析精度管理目標達成率(%)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	酸性雨等の越境大気汚染については、国際的な協調の下、長期的なモニタリングによる信頼性の高いデータの取得が必要であることから、EANET参加国が実施している精度保証・精度管理における管理目標達成率を指標とした。	
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー 事業番号					
	23年度	24年度									
(1) 大気汚染防止規制等対策推進費 (昭和47年度)	31 (26)	39 (57)	7	1	<達成手段の概要> ・固定発生源から平成23年度に排出された大気汚染物質量の調査 ・都道府県等の大気汚染防止法施行状況調査 <達成手段の目標(25年度)> ・大気汚染物質に係る環境基準確保のための施策の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・国民の健康の保護、環境基準の確保を図るための規制の適正化に寄与する。	080					
(2) 光化学オキシダント対策推進費 (平成23年度組替)	91 (94)	64 (91)	55	1	<達成手段の概要> ・光化学オキシダントの測定精度管理体制の構築・運用管理、対策の検討 ・光化学オキシダントの原因物質であるVOC対策の実施 <達成手段の目標(25年度)> ・光化学オキシダントに係る対策の検討の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・光化学オキシダントによる大気汚染の状況に係る新たな知見の入手及びその結果に基づく対策の検討を通じ、光化学オキシダントの環境基準の達成に寄与する。	087					

<p>(3) 微小粒子状物質 (PM2.5) 総合対策費 (平成20年度)</p>	<p>251 (223)</p>	<p>216 (145)</p>	<p>185</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・地方自治体における微小粒子状物質の常時監視体制の整備 ・成分分析及び二次粒子生成機構把握・発生源寄与解析により、シミュレーションを実施 <達成手段の目標(25年度)> ・微小粒子状物質に係る対策の検討の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・微小粒子状物質による大気汚染の状況の把握及びその結果に基づく対策の検討を通じ、微小粒子状物質の環境基準の達成に寄与する。</p>	<p>086</p>
<p>(4) 有害大気汚染物質等対策推進費 (平成23年度組替)</p>	<p>173 (176)</p>	<p>144 (129)</p>	<p>124</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・大気環境モニタリングの実施 ・排出抑制対策技術に係る調査・普及 ・事業所における排出実態調査 <達成手段の目標(25年度)> ・全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率の向上 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ①大気環境モニタリング及び排出実態調査の実施による有害大気汚染物質による大気汚染状況や主たる排出源の解明 ②排出抑制対策技術の普及を進めることによる事業者の自主的な排出抑制対策の推進を通じ、有害大気汚染物質の環境基準の達成に寄与する。</p>	<p>081</p>
<p>(5) 大気環境監視測定網整備推進費 (昭和46年度)</p>	<p>148 (116)</p>	<p>140 (103)</p>	<p>126</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・大気測定局測定データ整備・解析 ・環境大気測定機器精度管理調査 ・国設大気環境測定所の維持管理 ・大気環境監視適正化事業 <達成手段の目標(25年度)> ・大気汚染状況の継続的把握、測定機器の精度管理体制の検討の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・大気環境保全施策を進めるための基礎資料の整備を通じ、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	<p>079</p>
<p>(6) 大気環境監視システム整備経費 (昭和47年度)</p>	<p>169 (167)</p>	<p>162 (133)</p>	<p>154</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・固定発生源からの大気汚染物質に係る排出量把握 ・全国の大気汚染常時監視結果や光化学オキシダント注意報等発令状況等を提供 ・ホームページにおける花粉飛散量のリアルタイムでの公表 <達成手段の目標(25年度)> ・大気汚染物質排出量の把握及び大気の状態のリアルタイムでの情報提供の継続的実施 ・花粉観測システムの適切な維持管理及び運用 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・大気環境保全施策を進めるための基礎資料の整備を通じた、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。 ・花粉による健康被害の未然防止を通じ、大気環境の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	<p>088</p>
<p>(7) 特殊自動車における低炭素化促進事業 (平成23年度)【再掲:25-2】</p>	<p>150 (116)</p>	<p>130</p>	<p>195</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・民間企業におけるハイブリッドオフロード車等(ショベル・ローダ、ブルドーザ及びフォークリフト)の導入費用の一部補助 <達成手段の目標(25年度)> ・大気汚染物質及びCO2の排出量の少ない特定特殊自動車の普及促進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・大気汚染物質及びCO2の排出量の少ない特定特殊自動車の普及を促進することにより、大気汚染の改善による生活環境の保全並びに地球温暖化防止に寄与する。</p>	<p>027</p>

(8) 自動車大気汚染対策等推進費 (平成23年度組替)	265	221	212	1.2.3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車等移動発生源からの排ガス抑制について施策の効果等を把握 ・今後の実施すべき施策について整理 <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車等移動発生源からの排出ガス対策の推進 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車等移動発生源からの排ガス対策の促進により、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。 	090
(9) 自動車排出ガス・騒音規制強化等の推進 (平成12年度以前)【関連:25-9】	115 (113)	111 (103)	114	1.2.3	<p><達成手段の概要></p> <p>中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」第十一次答申(平成24年8月)等に基づく、乗用車等の世界統一試験サイクル(WLTC)の導入に向けた検討及びディーゼル車のNOx後処理装置の耐久性・信頼性確保に関する検討。</p> <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車排出ガス低減対策の推進 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の排出ガス低減により、大気汚染に係る環境基準達成状況、特に自排局において改善に寄与する。 	093
(10) 自動車交通環境監視測定費 (昭和38年度)	80 (68)	80 (69)	76	1.2.3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国設自動車交通環境測定所の測定データ整備・解析 ・国設自動車交通環境測定所の維持管理 <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染状況の継続的把握 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>大気環境保全施策を進めるための基礎資料の整備を通じ大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	094
(11) 国際連合地域開発センター拠出金 (平成16年度)	30 (30)	30 (30)	30	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における環境的に持続可能な交通(EST)の推進活動に対する拠出 <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の環境的に持続可能な交通の推進 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における環境的に持続可能な交通の推進活動を通じて、アジア諸国の大気環境の改善を図ることにより、国内の大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。 	095
先進的次世代車普及促進事業 (12(平成15年度)【再掲25-2】)	25 (25)	10	2.52	1	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車及び水素自動車の導入費用の一部補助 (事業仕分けの結果を踏まえ、平成23年度からは燃料電池自動車等の取得支援について平成22年度からの継続事業分のみを対象としている。) <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な次世代低公害車の普及促進 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な次世代低公害車の普及を促進することにより、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全並びに地球温暖化防止に寄与する。 	026

<p>(13) 越境大気汚染対策推進費 (平成23年度組替)</p>	<p>388 (364)</p>	<p>276 (264)</p>	<p>305</p>	<p>4</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・国内における越境大気汚染に関するモニタリングの実施 ・東アジア地域におけるEANET等を通じた大気汚染問題の解決に向けた取組の推進 <達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼性のある国内モニタリングデータの取得、国際協力の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・精度保証・精度管理がなされた国内モニタリングの実施、技術指導等を通じたEANET参加国のモニタリング能力の向上に寄与する。 </p>	<p>089</p>
<p>(14) 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク ワーク拠出金 (平成14年度)</p>	<p>85 (85)</p>	<p>96 (96)</p>	<p>96</p>	<p>4</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア酸性雨モニタリングネットワークの運営経費に対する拠出 <達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・EANETの活動推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・EANETのマニュアル整備等の活動を通じた、EANET参加国のモニタリング能力の向上に寄与する。 </p>	<p>097</p>
<p>(15) アスベスト飛散防止総合対策費 (平成23年度組替)</p>	<p>49 (31)</p>	<p>46 (20)</p>	<p>33</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染状況の把握 ・飛散防止対策の検討 ・他国への知見の共有 <達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベストによる健康被害の未然防止するため、飛散防止対策の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベストによる健康被害の防止を通じ、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。 </p>	<p>082</p>
<p>(16) 日本モデル環境対策技術等の国際 展開 (平成21年度)</p>	<p>129 (119)</p>	<p>88 (80)</p>	<p>81</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・ベトナム・インドネシアを対象とした我が国の公害克服経験に基づく「環境対策・測定技術」、「環境保全の規制体系」、「人材」などのパッケージ展開のための共同研究等協力事業の推進 ・我が国環境産業等やアジア各国への情報の提供 ・アジア各国の国情に応じた環境対策技術等の実証・認証制度等の構築のための制度整備、人材育成の在り方の検討 <達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・二国間協力事業、情報提供等の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国において我が国の優れた環境対策技術等が導入されることにより、大気汚染等の改善に寄与する。 </p>	<p>099</p>
<p>(17) 在日米軍施設・区域周辺環境保全 対策費 (昭和53年度)</p>	<p>10 (9)</p>	<p>10 (9)</p>	<p>11</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国に駐留している米軍が使用している施設・区域に起因する環境問題について、環境省が米側との調整の上で調査を実施 <達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・水質は13箇所、大気は6箇所の施設・区域において調査を実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・区域内及びその周辺の環境汚染問題の未然防止を図るため、在日米軍施設・区域の環境調査を実施し、排出基準を超過していた場合には、改善・対策の要望等を行う。 </p>	<p>083</p>

<p>(18) 大気環境基準等設定業務費 (昭和49年度)</p>	<p>24 (24)</p>	<p>18 (17)</p>	<p>27</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・諸外国及び国際機関等における大気環境基準等の設定・改定状況など大気保全政策の動向に関する最新の情報を収集・整理 ・既に環境基準等が設定されている物質及び優先順位の高い有害大気汚染物質について、環境目標値の新規設定等に資するべく、健康影響に関する国内外の情報を収集・整理 ・有害大気汚染物質に関し、得られる科学的知見に制約がある場合の有害性及び曝露評価手法の確立に資するための検討を実施 <達成手段の目標(25年度)> ・新たな環境目標値の設定及び科学的知見に制約がある場合の健康リスク評価手法等に関するガイドラインの策定 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・有害大気汚染物質を含む大気汚染物質に係る環境目標値の新規設定等に向けた検討を通じ、大気汚染の改善による人の健康の保護等に寄与する。</p>	<p>078</p>
<p>(19) 大気汚染物質による曝露影響研究費 (平成23年度組替)【関連25-41】</p>	<p>293 (284)</p>	<p>269 (258)</p>	<p>290</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質による疫学調査等の調査計画の策定及びその実施 ・環境ナノ粒子等を用いた動物曝露実験や環境ナノ粒子等の性状把握等を行い、生体影響等を明らかにするための検討を実施 <達成手段の目標(25年度)> ・大気汚染物質の曝露と健康影響に関する知見の集積 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・大気汚染物質曝露と健康影響との関連性を明らかにすることを通じ、人の健康の保護等に寄与する。</p>	<p>100</p>
<p>(20) 環境測定等に関する調査費 (昭和50年度)【関連:25-10、25-11】</p>	<p>38 (37)</p>	<p>20 (20)</p>	<p>20</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・環境測定分析機関が、均質に調製された環境試料を定められた方法等に依り分析することにより得られる分析結果から、分析機関の分析技術水準の実態を把握 ・使用測定機器等の違いによる分析結果への影響を解析・調査し、その結果を分析機関にフィードバック ・公定法も含め分析方法の改善等に活用 <達成手段の目標(25年度)> ・環境測定分析機関における測定分析の精度の向上及び信頼性の確保 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・分析機関においてより適切な分析手順の普及等の内部精度管理の推進を図り、我が国の分析機関の精度管理の水準確保を通じ、大気汚染の改善等による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	<p>098</p>
<p>(21) 公害防止管理推進調査対策検討費 (平成19年度)</p>	<p>8 (11)</p>	<p>4 (3)</p>	<p>3</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・地方自治体の公害防止体制の更なる充実を図ることを目的として、立入検査マニュアル策定の手引きのための調査検討 <達成手段の目標(25年度)> ・地方自治体の公害防止体制の充実に向けた調査検討と公害防止取組推進のための仕組みづくり <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・公害防止に係る不適正事案を防止し、事業者及び地方自治体における効果的な公害防止の取組が促進されることにより、排出基準が遵守され大気汚染に係る環境基準の達成に寄与する。</p>	<p>085</p>
<p>(22) 国連大学拠出金 (平成22年度)</p>	<p>110 (110)</p>	<p>110 (110)</p>	<p>90</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・アジア諸国等において、コベネフィット型の都市開発が推進されることを目的として、持続可能な都市開発の分野に知見があり、かつ、国際的なネットワークを有する国連大学と連携し、①コベネフィット効果の定量的評価手法を開発し、それらを踏まえた、コベネフィット型対策の推進・阻害要因を明らかにし、②開発された定量的評価手法を用いた事例分析を行い、低炭素・低公害型の都市開発推進のためのマニュアルとしての取りまとめを実施 <達成手段の目標(25年度)> ・コベネフィット型の都市開発の推進 <施策の達成すべき目標への寄与の内容> ・都市化に伴うエネルギー消費量の増加や公害の悪化に直面している途上国・新興国において、低公害・低炭素に配慮した都市政策・計画の策定を支援することを通じ、環境と地球温暖化対策に配慮した都市開発の推進に寄与すると見込んでいる。</p>	<p>096</p>

<p>コベネフィット・アプローチ推進事業 (23 費 平成22年度)</p>	<p>152 (114)</p>	<p>128</p>	<p>105</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> ・コベネフィット効果を有する事業の拡大及び環境政策等におけるコベネフィット・アプローチの主流化を目的として、①多国間の活動として、アジアの環境所管官庁・国際機関関係者を対象とした、アジア・コベネフィット・パートナーシップを通じた普及・啓発活動、②二国間の活動として、環境大臣間の覚書等に基づく協力における事業実現可能性調査、コベネフィット効果の定量把握に係る共同研究・セミナー/研修等、及び、③コベネフィット分野等の解析モデルの実績を有する国際研究機関の研究活動支援の実施 <達成手段の目標(25年度)> ・アジア・コベネフィット・パートナーシップでの多国間及び二国間の活動による、コベネフィット・アプローチの普及 <施策の達成すべき目標への寄与の内容> ・アジアを主とする途上国において課題となっている環境汚染対策と温室効果ガスの排出削減対策を同時に実現するコベネフィット(共通便益)・アプローチを推進することにより、途上国における環境改善効果を図るとともに、途上国の温暖化対策に寄与すると見込んでいる。</p>	<p>084</p>
<p>放射性物質による一般環境汚染に係る基準等調査検討費 (平成25年度)【関連:25-10】</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>36</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> ・放射性物質による環境汚染に関する考え方等について国内外の情報を収集・整理 ・我が国における一般環境中の放射性物質に係る考え方の整理に資する検討を実施 <達成手段の目標(平成25年度)> ・一般環境中の放射性物質に係る考え方の整理及びそれに伴う課題等の抽出・整理 <施策の達成すべき目標への寄与の内容> ・一般環境中の放射性物質に係る考え方等に関する検討を通じ、人の健康の保護等に寄与する。</p>	<p>—</p>
<p>オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費 (平成18年度)</p>	<p>65 (44)</p>	<p>50 (32)</p>	<p>42</p>	<p>1,2,3</p>	<p><達成手段の概要> ・規制実施及び強化に係る調査及び技術検討 ・立入検査に関する体制整備等に係る検討及び運用 ・届出等各種事務処理の効率化のためのオフロード法情報管理システムの改修および運用保守 ・地方環境事務所における立入検査に関する事務を履行するための体制整備及び運用 <達成手段の目標(25年度)> ・特定特殊自動車からの排出ガス対策の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・特定特殊自動車排出ガスの排出を抑制し、もって大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	<p>091</p>
<p>船舶・航空機排出ガス対策検討調査 (平成19年度)</p>	<p>11 (7)</p>	<p>8 (7)</p>	<p>8</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・船舶・航空機排出ガスの実測およびシミュレーションによる実態把握 ・船舶・航空機排出ガスに関する国際動向調査 <達成手段の目標(25年度)> ・船舶・航空機排出ガス対策の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 船舶・航空機排出ガス対策の推進により、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	<p>092</p>